

令和5年度 学校の部活動に係る活動方針

学校名 前沢高等学校

校長名 佐藤 文子

1 活動の方針

1. 自主性、克己心、社会的な態度、協調性、リーダーシップ、自他尊重の精神等の体得
2. 責任感、公正な態度、規律や規則の遵守の育成
3. 学校の活性化、生徒の健全育成

2 休養日・活動時間について

1. 休養日
週1日以上 of 休養日を設定し、年間平均で週当たり2日以上 of 休養日の設定に努める。
2. 活動時間
 - (1) 平日(月～金)
夏季 15:40～18:00 冬季 15:40～17:30
平日の朝練習(始業時まで活動可)は、顧問がつくことを前提として認める。
 - (2) 休業日(土・日・祝祭日) 夏季・冬季とも 9:00～12:00
平日の活動延長(夏季18:00と冬季17:30を越える)を行う場合は、顧問がつくことを前提として認める。
 - (3) 定期考査開始の1週間前から活動は禁止とする。
ただし、教育委員会、高等学校体育連盟・文化連盟の主催、共催する県大会及び予選出場のための練習は、定期考査終了日より2週間以内に大会がある場合は、顧問がつくことを前提として許可願を提出し、1日1時間程度の練習を許可する。

3 活動のきまり

1. 様々な場面で安全に配慮して活動を行うこと。
2. 顧問と生徒でコミュニケーションを十分に図り、活動を行うこと。
3. 各部で年間活動計画表、月間計画・実績表を作成すること。

4 その他

1. 部活動への加入は任意とするが、本校の教育目標実現のため加入を推奨する。
2. 体罰や暴言、ハラスメントの根絶を徹底する。
3. 少人数の部には他の学校等と連携を図りながら、活動を進めることができるように学校として配慮する。

岩手県立前沢高等学校 部活動安全対策マニュアル

部活動の実施に当たっては、事故等を未然に防ぐために常に危機管理意識を高め、危険予測、安全確保に努めることが大切であるため、本校の「部活動安全対策マニュアル」に沿って活動を進めるものとする。

1 安全管理体制の構築

(1) 学校の部活動に係わる活動方針

「学校の部活動に係わる活動方針」により、活動方針ならびに活動の決まりを確認する

(2) 安全に関する知識・技能の習得

心肺蘇生法や AED、エピペン等の救急対応や熱中症予防に係る校内研修を実施する。

2 事故防止のための安全に配慮した適切な指導

(1) 生徒の健康状態の把握

不慮の事故を避けるため、生徒の健康状態を把握したうえで、安全に配慮した適切な指導を行

う。また、生徒の行動特性（注意力、把握力、運動能力等）や体質、既往症の経歴についても把握しておく。

(2) 顧問不在時の対応

やむを得ず直接部活動の指導に立ち会えない場合には、他の顧問の教職員と連携（複数の顧問が

いる場合）、協力し、あらかじめ顧問と生徒の間で約束された安全面に十分に配慮した内容や方法で活動すること。

(3) 顧問不在時の練習内容の徹底

部顧問が部活動に立ち会うことができない場合（生徒だけの活動）、危険性の低い内容とし、練習内容や練習方法、活動時間、安全管理を具体的に指示する。

3 日常の活動に潜む危険性の回避

(1) 活動の工夫、ルールの明確化

日常的にグラウンドや体育館等の活動場所を複数の部活動が共有して練習する場合、関係する部活動の顧問、生徒間で禁止事項や活動に伴う約束事項等について、事前に共通理解を図る。

(2) 「ヒヤリ」「ハット」事例の情報共有

部活動開始時間には、安全管理等について確認し、部活動終了後には危険を感じたような出来

事等（ヒヤリハット事例）について報告しあいながら、翌日等の部活動に生かすと共に、他の部活

動とも情報共有する。

4 施設・設備・用具等の安全点検と安全管理指導

(1) 部活動開始前の安全点検

部活動開始前には、必ず施設・設備・用具等の安全を目視で確認する。

(2) 安全管理指導

施設・設備・用具等を安全に正しく使用するように指導する。